

愛知県県域共同調達による
統合型校務支援システム構築・運用業務
に係る情報提供依頼実施要領

GIGA スクール構想推進協議会

愛知県教育委員会
ICT 教育推進課

目 次

1	はじめに	2
2	RFI の目的.....	2
3	方針について	2
4	仕様・機能要件	2
5	RFI 募集期間.....	3
6	参加について	3
7	提出期限について	3
8	連絡及び提出先	3
9	提案書作成について	3
10	RFI に対する質問等.....	8
11	その他	9

1 はじめに

愛知県（以下、「県」という。）では、文部科学省が示す方針を踏まえ、令和10年度からの利用開始を想定した共同調達による次世代（パブリッククラウド型）の統合型校務支援システムの構築に関する業務委託を計画しています。

プロポーザルに必要な提案依頼書（RFP）の作成に先立ち、パブリッククラウド環境を前提とする次世代の統合型校務支援システムの導入や移行に関する費用、次世代校務 DX 環境構築の実現に関する検討を行うことを目的として、情報提供依頼を行います。

ご提案いただいた内容につきましては、提案依頼書（RFP）を作成する上での参考にさせていただきますので予めご了承ください。また、必要に応じ、提供いただいた内容に対する質問、説明（市町村への説明含む）をお願いする場合がございます。

なお、今回ご提供いただいた情報を基に、構築事業者を選定することはございません。

2 RFI の目的

今回の情報提供依頼（以下、「RFI」という。）では、県内の市町村が共同調達による次世代の統合型校務支援システムの導入や次世代校務 DX 環境を構築するに当たり、提案や情報収集を行うために実施します。

3 方針について

(1) 文部科学省が示す次世代校務 DX 環境

- ・次世代校務 DX ガイドブック

https://www.mext.go.jp/content/20250401-mxt_jogai01-000041267_01.pdf

- ・教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン

https://www.mext.go.jp/content/20250325-mxt_jogai01-100003157_1.pdf

- ・GIGA スクール構想の下での校務 DX について

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/175/mext_01385.html

(2) 県で実施した現状調査結果

県で実施した各市町村の校務支援システム等に関する現状調査の結果（別紙7 アンケート結果一覧）を参照したうえで提案をしてください。

4 仕様・機能要件

別紙1_仕様書（案）を参照してください。

今回の目的は情報収集になりますので、仕様や要求項目内記載の条件を満たしていない場合でも支障はありません。ただし、満たしていない場合や、条件付きなどがある場合は、提供いただける範囲や内容で提案や情報提供をお願いします。

なお、学習 e ポータルについては、現在、各市町村が個別に整備しており、既存の校務支援システムと名簿連携を行っている市町村が存在します。この点を踏まえ、次期校務支援システムにおいても、各市町村が整備する学習 e ポータルとの名簿連携を可能とする構成を考慮してください。

また、提案にあたっては提案するサービス名や製品名に加え、仕様文言についても合わせてご提案ください。

5 RFI 募集期間

令和8年8月26日（水）から令和8年9月25日（金）午後4時まで

6 参加について

情報提供依頼に協力いただける事業者については、別紙8_情報提供依頼参加表明書 兼 秘密保持誓約書を記入いただき、令和8年9月4日（金）までに提出をお願いします。

情報提供依頼への参加意思を表明していただいた事業者に、以下の追加資料を電子メールにて配布します。

- ・別紙1_仕様書（案）
- ・別紙2_機能要件一覧（案）
- ・別紙3_帳票一覧（案）
- ・別紙4－1_概算見積様式_構成A
- ・別紙4－2_概算見積様式_構成B
- ・別紙5_市町村基礎情報
- ・別紙6_質問票
- ・別紙7_アンケート結果一覧

7 提出期限について

提出期限：令和8年9月25日（金）午後4時まで

提出方法：電子メール（PDFのみ。）

※提出後、電話にて受領確認をお願いします。

提出先：「8 連絡及び提出先」のとおり

8 連絡及び提出先

愛知県教育委員会事務局教育部ICT教育推進課振興・ネットワークグループ
〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1－2（愛知県自治センター10階）

電話 052-954-7462

電子メール giga_school@pref.aichi.lg.jp

担当 半谷、宮田

9 提案書作成について

提案書については、「3方針について」の各資料及び別紙1～7を踏まえて提案をお願いします。また指定する項目に沿った形で記載をお願いします。

貴社において提案ができない項目や機能がある場合は、空欄ではなく、その旨がわかるように記載をお願いします。

(1) 前提事項（共同調達範囲）

本RFIでは、費用低減を求める市町村の要望を踏まえ、既存資産（現在市町村にて契約済のアカウントIDやネットワーク等）の流用及び活用による共同調達範囲の異なる以下の2つの構成案を想定しています。

各構成案についてそれぞれご提案をお願いいたします。2つの構成案のうち、片方だけの提案になる場合には、片方のみをご提案ください。

また、2つの構成案について、実現性や費用低減効果の観点からご意見ををお願いします。（(6)＜調達方針策定に向け個別に提案を求める事項＞①を参照）

構成	共同調達範囲（必須）	イメージ
構成 A	1. 統合型校務支援システム 2. 共通認証基盤（ゼロトラストセキュリティ） （強固なアクセス制御に関する要素技術（アクセスの真正性）） 3. ダッシュボード	
構成 B	1. 統合型校務支援システム 2. ダッシュボード	

表 1. 共同調達範囲

なお、任意項目（校務系クラウドツール（グループウェア、備品管理、徴収金管理、保護者連絡、勤怠管理等）、教育ダッシュボード、学習 e ポータル）については、実現方法を問いません。

(2) 様式について

提案書は A4 サイズとします。サイズ以外の指定はありませんので、貴社のフォーマットで作成してください。機能要件については、別紙 2_機能要件一覧（案）に直接記載をお願いします。

(3) 記載項目について

次の内容に沿った項目で作成をお願いします。

ア 会社概要・業務実績（校務 DX 類似業務に関連する主な業務実績等）

イ 基本方針（別紙 1_仕様書（案）の目的を効率的、効果的かつ低コストで実現する考え方等）

ウ 別紙 1_仕様書（案）を踏まえた提案及び別紙 1_仕様書(案)への意見（別紙 2_機能要件一覧（案）及び別紙 3_帳票一覧（案）への対応可否の回答もお願いします）

エ 提案するサービスの概要

オ データ移行・サービス移行の提案（現行校務支援システム側で必要な項目やファイル形式、移行方法、作業分担、切替までの想定スケジュール、必要費用等）

- カ 個別（追加）提案（(5)参照）
- キ 個別に提案を求める事項への回答（(6)参照）
- ク 想定スケジュール（(7)参照）
- ケ 貴社校務支援システムを導入するにあたり、市町村ごとで事前に環境整備が必要なものなどについて（通信回線・回線帯域、多要素認証等の認証基盤や、セキュリティ要件など）
- コ 概算費用（(8)参照）

(4) 提案するサービス等の資料

提案においては、提案するサービス名や製品名を明記してください。またサービスのカタログやパンフレット・サービスに特化した提案書等がある場合は参考資料として提出をお願いします。

(5) 個別（追加）提案について

別紙1_仕様書(案)に記載がない事項などで、文部科学省が示す次世代校務 DX 環境を整備する上で必要と思われる内容がある場合は、個別提案として提案をお願いします。その際は、個別提案であることが分かるようにした上で、追加費用必要性の有無と追加費用を明記した提案書を作成してください。

(6) 調達方針策定に向け特に提案を求める事項への個別提案

調達方針策定に向け個別に提案を求める事項（詳細は、以下参照）のそれぞれについて、実現・対応可否とその理由、実現可能な場合の具体的な手段・方針の回答をお願いします。

<調達方針策定に向け個別に提案を求める事項>

① 共同調達範囲についての意見

先述の通り、費用低減を求める市町村の要望を踏まえ、既存資産（現在市町村にて契約済のアカウント ID やネットワーク等）の流用及び活用による共同調達範囲の異なる2つの構成案を想定しています。各構成案について、以下の観点等からご意見をお願いします。

- 業務効率化・教育活動の高度化への寄与
- レジリエンス（障害・災害時の継続性）
- 費用（導入費用・運用費用）
- セキュリティ
- 運用（保守体制、市町村側の運用負担等）

また、上記2案によらず、より適切と考える構成・共同調達範囲があれば、その理由とあわせてご提案ください。

② 教育行政データと校務支援システム間の連携の実現性

県においては、将来的に、市町村が保管する教育行政データのうち学齢簿に関するデータを校務支援システムと連携させ、児童生徒情報に反映させることを目指しています。この連携の実現性及び実現を見据えて本調達において考慮すべき事項があれば、ご提案をお願いします。

③ 構築スケジュールに関するご意見・ご提案

本システムの構築期間の想定について、ご意見ご提案をお願いします。

また、ご提案に際して今回の調達において考慮すべき項目があれば合わせてご提案ください。

④ 市町村ごとの費用按分

市町村間の費用按分の考え方や、先に参加した市町村と後に参加する市町村の構築費の応分負担の方法についてご提案をお願いします（別紙7_アンケート結果一覧 参照）。

その際、費用の根拠（メリット、デメリット等）についても示してください。費用按分等にかかる見積算出条件は「(8)概算費用」を参照してください。

⑤ 市町村単独調達及び共同調達への参加市町村数の違いに応じた参考費用

共同調達による費用低減効果を定量的に把握するため、【1】市町村が単独で本システムを調達した場合の想定費用、【2】共同調達への参加市町村数に応じたボリュームディスカウント効果について、参考として提示してください。

⑥ データ移行時の作業分担及び県域での校務支援システム共同調達におけるデータ移行実績について

データ移行において、仕様書に求める移行対象データについては、事業者によるデータ移行作業を求める一方で、市町村や学校による移行作業も想定されています。そのため、一連のデータ移行作業において市町村が実施する作業、学校が実施する作業、事業者が実施する作業等それぞれの作業主体が分かりやすいように提示してください。また、これまでに県域における校務支援システムの共同調達・共同利用又はそれに相当する規模のデータ移行実績等があればご提示をお願いします。

⑦ 県立高校次世代校務支援システム導入に伴う認証基盤の活用について

県立高校においても、令和10年4月稼働開始を予定し、次世代校務支援システムの導入を計画しています。県立高校の次世代校務支援システムの構築において、共同調達範囲構成Aにおける「共通認証基盤（ゼロトラストセキュリティ）」を活用し今回市町村にて共同調達する校務支援システムとは異なる校務支援システムを構築することは可能か示してください。

また、可能な場合、市町村と県それぞれメリットや考慮すべき項目があれば合わせてご意見をお願いします。

(7) 想定スケジュールについて

現時点において、県では運用開始までのスケジュールを次のとおり予定しています。これを踏まえた調達及び構築の想定スケジュールの提示をお願いします。

共同調達想定スケジュール(令和10年4月から本稼働する場合の想定)

工程区分	作業項目	令和8年度			令和9年度												令和10年度
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月以降
調達・選定	業者選定(RFP)																
契約	契約(各市町村ごと)																
構築	要件定義・設計・構築																
	システム仮稼働 (総合運転試験・職員研修開始)																
運用	本稼働開始(令和10年4月1日～)																→
	運用保守開始(令和10年4月1日～)																→

※ 本スケジュールは現時点の想定であり、今後の検討状況等により変更となる場合があります。

※ 年度は会計年度(4月～翌年3月)で表記。網掛けは各工程の実施期間、「→」は継続を示す。

表2. 共同調達想定スケジュール(令和10年4月から本稼働する場合の想定)

令和9年1月～2月：RFP実施・業者選定

令和9年3月：契約

令和9年4月～12月：要件定義・設計・構築

令和10年4月～：本稼働・運用保守開始

※構築事業者選定から契約までの流れ

ア 事業者選定(プロポーザル)の主催は「GIGAスクール構想推進協議会」が行う。

イ 事業者選定における設計、仕様の策定は、「GIGAスクール構想推進協議会」において県と市町村が協議を行った上で方針を決定する。

ウ 契約は各市町村と選定された事業者が行う。

エ 契約にあたっては、各市町村及び既存の校務支援システム及びサービスに係る事業者との連携を密に行った上で進める。

オ 市町村にて教職員数や学校数の変動がある場合は、運用及び保守の契約内容は1年ごとに見直すことを想定しています。

(8) 概算費用

次世代の校務DXに係る必要費用を別紙4_概算見積様式に沿って、構成A及び構成Bのそれぞれについて、次の①②の項目に分け、内訳については可能な限り詳細に記載をお願いします。なお、各市町村の参画予定年度については、別紙7_アンケート結果一覧をご参照ください。

① 環境構築に係る概算費用：初期費用(市町村別)

② 運用における概算費用：年額単位(市町村別)

市町村ごとの現状と対応方針(別紙7_アンケート結果一覧)を参照し、市町村ごとの共同利用開始希望時期を考慮した概算費用の算出をお願いします。

また、概算見積算出にあたり、以下の条件に基づいて算出をお願いします。

<概算見積算出条件>

ア 市町村ごとの概算見積の算出

概算見積の算出は共同調達・共同利用に参加する市町村の規模に応じた費用を市町村ごとに算出してください。また、役務期間、項目、製品、費目ごとに費用を算出してください。

なお、任意導入項目(校務系クラウドツール、教育ダッシュボード、学

習 e ポータル)に係る費用については、市町村が導入の可否を判断できるよう、全ての市町村が当該任意導入項目を選択したものと仮定して算出すること。その際、基本構成に係る費用と任意導入項目に係る費用とを区分し、任意導入項目に係る費用が明確に把握できるように提示すること。

役務期間	:	構築期間、運用・保守期間
項目	:	統合型校務支援システム、校務系クラウドツール（グループウェア・保護者連絡・備品管理・勤怠管理・徴収金管理）、教育ダッシュボード、学習 e ポータル
製品	:	ご提案に含まれる製品
費目	:	構築費、運用・保守費、ライセンス費、クラウド利用料

イ 市町村ごとの適切な費用按分

概算見積の算出にあたり、本システムの構築（要件定義、システム設計、共通基盤の構築 等）や運用・保守（要件定義、設計、運用・保守に係る共通基盤の構築、保守マニュアル作成、共通基盤の保守・監視 等）を行う上で県内市町村に共通して発生する費用（以下、システム全体に係る費用）については、市町村の参加年度やその年度に参加する市町村数に関わらず、市町村の不公平感がないように十分留意したうえで、市町村ごとに係る費用については、適切な按分方法をご提案願います。

ウ システム全体に係る費用の按分を計上する年度

システム構築費用（全体構築費及び個別導入費）については、それぞれ適切な費用按分を行ったうえで、各市町村の共同利用開始年度の前年度に計上してください。ただし、共通基盤の保守・監視等、運用・保守期間に計上すべき費用がある場合には、この限りではありません。

エ 運用・保守期間に応じた費用の計上

市町村ごとに運用開始月が異なることを加味し、市町村ごとに必要な構築及び運用・保守期間に応じて費用を計上すること。

10 RFI に対する質問等

(1) 質問方法

質問及び問い合わせは以下のとおりです。

期間	:	令和 8 年 8 月 26 日（水）から令和 8 年 9 月 7 日（月）午後 4 時まで（土曜、日曜、祝日は閉庁日です）
方法	:	電子メール 質問内容を「別紙 6_質問票」に記載し、件名を「校務支援システム RFI 質問票」としてください。
送付先	:	「8 連絡及び提出先」のとおり

(2) 質問に対する回答方法

質問については、参加希望全事業者の連絡担当者様宛に電子メールで回答をいたします。

ただし、寄せられた質問の全てに回答できない場合がありますので、御了承ください。

11 その他

- (1) RFI に関してかかる費用は、提案事業者の負担となります。
- (2) 後日事業者様に対し、県より質問や説明（市町村への説明含む）をお願いする場合がございます。（時間及び場所については追って連絡します。）
- (3) 本システムの利用期間は令和 10 年 4 月 1 日から令和 15 年 3 月 31 日（60 か月）までとし、希望する市町村が順次導入する形態を想定しています。
- (4) 別紙 5 にある市町村が全て共同調達に参加するとは限りません。今後参加市町村が減少する可能性があるため、それを踏まえての御提案をお願いいたします。
- (5) 本情報提供依頼は、次世代型校務支援システムに関する技術や価格等の各種情報を得るための手段であり、情報提供のあった事業者に対して、将来のシステム調達や契約を保証するものではありません。
- (6) 本情報提供依頼に対して、情報提供のなかった事業者が不利益に取り扱われることはありません。
- (7) 提供いただいた情報・資料は、県内市町村で構成されたGIGAスクール構想推進協議会で利用させていただきますので、予め御了承ください。
- (8) 本 RFI の内容や費用で、構築事業者を決定するものではありません。
- (9) 提出いただいた提案書や資料については返却いたしません。
- (10) 情報提供いただいた内容を参考にして、令和 9 年度に県域共同調達による統合型校務支援システムの構築を行う予定です。ただし、文部科学省の通知等により方針が変更される場合もあることを予めご了承ください。
- (11) 回答された RFI を踏まえ、必要に応じ再度 RFI を実施する場合があります。
- (12) RFI 実施後、仕様書を確定させ、公募型プロポーザル方式(RFP)により調達事業者を決定する予定です。（時期未定）